

第2回 狛江市民センター改修基本設計及び狛江市新図書館整備基本設計 市民説明会（概要）

- 1 日時 令和5年6月3日（土）午前10時～正午
- 2 場所 狛江市役所特別会議室
- 3 出席者 参加者 29人
狛江市
企画財政部長 高橋 良典 政策室長 富田 泰
総務部長 田部井 則人 施設課長 岩渕 一夫
教育部長 波瀬 公一 教育部調整担当理事 上田 智弘
公民館長 浅井 信治
図書館長 細川 浩光
（株）岡田新一設計事務所 柳瀬 寛夫、小林 信策

4 議題

- (1) 開会
- (2) 事務局紹介
- (3) 市民センター改修基本設計について
- (4) 新図書館整備基本設計について
- (5) 質疑応答
- (6) 閉会

5 配付資料

- (1) 市民センター改修基本設計・新図書館整備基本設計 スライド

6 説明会内容

- (1) 開会
- (2) 事務局紹介
- (3) 市民センター改修基本設計について
公民館長、（株）岡田新一設計事務所より説明
- (4) 新図書館整備基本設計について
図書館、（株）岡田新一設計事務所より説明
- (5) 質疑応答

【参加者】

2012年だったと思うが、市民が市と対等に計画を作る市民協働の取組として、「市民センターを考える市民の会（以下「市民の会）」が発足してから、この会に参加をしている。毎月のように会合を開き、2016年4月に市民提案書を提出した。提案書を出してから、2016年6月の市長選挙で高橋都彦氏が市長になった際、まともな理由も示さず、市民協働の取組から離脱してしまった。そこでやむなく私たちは市民の会を存続させ、何回も会合を開いて市民提案書の具

体化を進めた。すなわち、建築の専門家をボランティアで頼み、現在の2階までは耐震診断で大丈夫であるので、地下2階から地上2階までは、中の配置は全面的に変えるが、骨組みはそのままにして、その上に木造、CLT工法で3階ないし4階を増設するという案を作った。

この案だと、現在の場所に5階建てで市民センターができ、駐車場もあり、図書館を2年間も休館することはなく、立派に建て替えることができる。また、地下2階を流れている毎年1,000万円近い下水道料金を払っている地下水を有効利用した冷暖房のシステムを作る案まで考えた。2020年3月、市が設計事務所に委託した5つの案と、市民の会の案を市民アンケートにかけたところ、800名以上の方から回答をいただいた。結果は、市の第1案が最高位で、2番目は市民の会の案となった。

ところが驚いたことに、そのわずか約5か月後の2020年8月に突然、庁議決定として、「新図書館の計画」が提案され、1か月後の9月に市民説明会が開かれた。また、ワークショップが矢継ぎ早に2回開かれることとなった。私は市民説明会や2回のワークショップに参加し、なぜ唐突にこんな図書館分割案が出たのかを追求した。しかし、市の説明は「この案は確定しているので図書館の中身の問題を討議してほしい」と言うだけであった。

そこで、私はこのワークショップは無意味であると考え、2回目のワークショップの冒頭に、「このような運営では市民に責任を持って推奨する案はできない」と言って退室した。したがって、それ以後の市主催のワークショップの説明会には参加していない。しかし、今回の説明会が最後になると思い、出席し、最後の質問をして、その回答を聞いたら退室させていただきたいと考えている。質問は、今までのワークショップや説明会では、全く話題になっていない狛江市商工会が発端ではないかという懸念である。

皆さんはご存じないかもしれないが、商工会が現在地で活動し始めてから、市の土地を借用しているのに1円も借地料を払っていないとのことである。現在、市から建物や土地を借りている団体が2つある。

1つは商工会で、もう1つは狛江市医師会である。医師会は当番制で休日診療を担当している。あいとぴあセンターができる前は、各医師が順番で、休日診療をやっていたが、あいとぴあセンターが完成したので、その一部を診療室として、当番の医師が診療を続けている。医師会がこの診察室を使うことは誰も反対していないが、商工会が使用料を免除されていることについては納得できない。

そこで第1の質問である。商工会の現在の賃料はどのようになっているのか。

市民活動支援センターのところへ商工会が入居することで、そのあおりを受けて、現在の図書館に、市民活動支援センターが改修後の市民センターに入居するようになっていることが、この計画の発端ではないかと思われる。すなわち、商工会を小田急高架下に入居させ、玉突き式に市民活動市民センターが改修後の市民センターに入り、そのあおりで駐車場がなく面積の小さくなった新図書館の整備が計画されたのではないかと思う。

そこで第2の質問であるが、商工会を現在入居している小田急高架下に移すことが本来の目的ではないのかについて伺いたい。

第3の質問である。商工会は移転に伴い、床面積が現在から34%増となり、加えて執務室もワンフロアとなり、大変使い勝手が良くなっていると職員が喜んでいるという噂もある。なぜ、商工会だけ優遇するのか、その理由を教えてください。

【政策室長】

今回の計画に伴う商工会の移転について、説明させていただく。あくまでも、商工会を小田急高架下に移転させることが前提ではなくて、今回の計画のため、こちらからお願いして、移転していただくこととなった。

市民センター改修は、通常の場合、老朽化対応の工事であったところを、拡充を求める意見等があったことから、現在の計画となった。公民館、図書館の充実を含めて政策的・総合的に検討し、市や教育委員会の計画の中でも、生涯学習の充実を図り、学びの成果を地域における課題解決に生かしていくことが必要であると記載されている。

市民活動支援センターと関係団体の連携についても、市の総合基本計画でも記載されており、教育委員会の計画の中でも、市民活動支援センターとの連携により市民の学び、経験を活かして、活躍していただくことが記載されている。そういう市の計画を踏まえて、市民活動支援センターが、市民センターに移転することで、市民や各団体の活動を充実させ、基本構想でも掲げる「人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」を目的として、移転することとなった。

移転するにあたっては、図書館が商工会の場所に移転する。図書館を充実させる中で、市の中心地でもっと広い場所があれば、他に選択肢があったと思うが、市の保有している近隣の場所がないので、市民センターに近い場所にある現在の商工会を選んだ。

そういう中で、小田急線高架下の場所に移転していただくよう市から商工会へお願いした。それが前提でこの計画になったということではない。

【企画財政部長】

現在の商工会の土地は市の土地であるが、賃借料はいただいている。商工会には、市内事業者の経営相談に乗るなど、公益的な業務を果たしていただいている。市の土地であるが、建物自体は商工会が所有している建物となる。現状、そういう公益的に担っている部分が大きいということで、無償で市の土地を提供している。

【参加者】

市民の会が提案した5階建ての計画は本当に難しいのか。これがなぜできないのか説明していただきたい。

【施設課長】

市民の会から提案いただいた大きさの規模は、現在の市民センターの1.7倍程度の大きさとなる。それをどのように確保するかについて、市で委託をして、5

つのパターンについて検証した。

1つ目が、全てを立て替えた場合、2つ目が、広場側に大きく増築した場合、3つ目が、建物の上にご提案の木造の建物を載せた場合、4つ目が、一部小さな増築と今の図書館を計画している所に分割して立てる場合、最後の5つ目が、規模は小さくなってしまいが、一部前側に増築する場合である。

調査委託をかけた時に、構造計算をしてもらったが、その結果、非常に大きな重量が載るということで、下の部分に大量の補強が必要であることが分かった。そのため、市民センターを使いながら増築するというのは、できないという検証結果となった。また、補強が非常に多く、上に載せる建物も高額となる結果となっている。非常にお金がかかり、工期も長くなる見込みとなった。また、上に増築する際は、下の建物が今の法律と照らして適法でなければならないので、その辺の詳細な検証も必要になるという結果となっている。

【参加者】

5番目の増築案は、前側に小さな増築をするという案だが、この案が、増築部分に図書館が移転をするという風に考えられるのか。この案は市民への周知や検討をしておこなったような気がする。2番目、3番目までは色々議論したけれども、4番目と5番目は余り記憶にない。それに関しての検討をしないで、突然、図書館を移転させる3番目の案が出た。資料8ページのイメージ図では、真ん中に新図書館と書いてある。そこが市民センター図書コーナー、新設図書館と書いてあって、真ん中にあるという意図だと思うが、3番目の、構造計算し直さなくてはいけないという案と、その次の案に行くところが全然分からない。市民参加、市民説明、行政の説明責任が果たされていない気がする。

木造で増築するのは難しい、どこもしていないから、危険が伴うし、お金がかかるということの後に、一部公民館機能の移転というものは考えなかったのかなという疑問がある。なぜ、突然、新図書館を作ることになったのかを教えてください。

【政策室長】

市民提案書のご要望では、今の場所で拡充という増築の提案をいただいたが、市でも、こういう形でいくつかのパターンで検証した結果、新築と同様の費用がかかってしまうことが分かった。

築40年目の建物で、新築と同様のコストをかけることは、財政的に厳しい。この検証の中では、増築というパターンや別棟を建築するということも含めて、整備費用や今後の経費を検証した。市の財政状況や、社会保障費、災害対策など様々な行政課題がある。それらを踏まえて総合的に、どこまでできるかを検討した。

アンケートでも、財政負担について多くの意見をいただいているが、一方で図書館の充実についても意見をいただいている。市としても、少しでも拡充したいという思いから、現在の駄倉地区センターの場所で新図書館を作る方針となった。

市民センターに図書コーナーが残り、地域センターや西河原公民館にも図書室があるが、小さな市である中でそういう図書機能を一体化させることによってサービスを充実させたい面もあり、この計画とした。

基本構想策定におけるワークショップやアンケート、検討委員会の中でも、どうすればサービスが充実するかについて検討いただき、最終的には市民センターには、児童図書を中心に置くということとなった。

【参加者】

市民と行政の連携で提案ができたにも関わらず、このように急に分館という形で図書館ができてしまったことが、とても理解できない。

公共図書館が、どういう意味を持っているのかについて調べてみた。日本図書館協会の「公立図書館の任務と目標」には、第1章の基本的事項に「住民参加」が掲げられている。そこには「公共図書館は、住民の要求あるいはニーズに応える機関であって、その創設・増改築にあたっては、地域の住民の意向が十分に反映されなければならない。」と述べられている。

それを考えた時に、図書館は、普通の会社の建物や銀行の建物とは異なると感じた。やはり文化芸術というものは、個人の思いという多様なものを包括する機能が必要である。住民参加という視点で、余りみんなが納得しない形で進められてしまったのは納得ができない。その説明を求める。

【政策室長】

図書館の充実を求めるご意見がある中で、市としても少しでも拡充したいという思いから、この基本構想とさせていただいたところである。市民の皆様の意見をいただいた上で、できるだけ拡充できる案として、具体的に機能や配置等を今回示させていただいた。

市のスペース、財源には限りがある。場所についても突然決めた訳ではなく、あくまでも、市民のそういう拡充を求める意見を踏まえた上で決定している。繰り返しの説明となるが、公共施設は概ね築20年、40年で改修工事を行う。市民センターでも、その40年目を目途とした改修工事を通常なら行う予定であった。本来であれば老朽化の対応を中心とした工事を行うところを、もっと拡充してほしいという思いを受けた中で、こういう方針となった。

市としても、どこまでできるかについて検証を重ね、やはり現地で増築した場合、建替えと同様の費用がかかってしまうことが分かった。例えば、築60年のものであれば、取り壊して建替えを考えても良いと思うが、築40年の建物を新築と同様のコストをかけてまで、建替えを行うというのは、本当に良いかどうか難しいところである。市の財政状況や他の行政課題がある中で、拡充の要望に応えるために、こういう形で示させていただいた。

意見が叶わないところもあると思うが、限られたスペースの中で、できるだけ使い勝手やサービスを向上できるように、意見をいただきながら基本構想を取りまとめ、基本設計を作成した。

【参加者】

市民センター改修のワークショップに出席し、フリースペースの拡充等、内容が良くなったと思うが、新図書館整備のワークショップに出れば良かったと思うぐらい、新図書館については意見がたくさん出ている印象を受けた。財政的な限界もあるという話があったので、どうすべきかについて1つ提案させていただく。

子どもの絵本は、市民センターで児童書コーナーを作ってもらえるから良いが、それ以外の書籍については新図書館に行かなければならないため、不便であるという若い母親たちから声があった。その対策として、市民センターと新図書館の間の「こまバス」の本数を工夫して、不満を解消できるような方法にはどうかと考えた。

また、これは質問であるが、新図書館で柱をなくすという話で、不安を感じた。全国で多く地震が起きているが、耐震の視点で、柱を1本なくして大丈夫なのかどうか知りたい。もし見栄え重視で、耐震に不安が出るのであれば、柱は取らない方が良い。

【設計事務所】

耐震については、構造計算で見込みを立てながら万全の体制で取り組んでいる。建築は全体のバランスが大事なので、全体のバランスを保ちつつ、安全性を確保できるようにしているところである。

【参加者】

先週25日に、「ちょっと待って図書館移転連絡会」という団体が、市役所の前で、図書館の分割はおかしいのではないかという集まりがありがあった。そこで、市民センターから出てきた人にチラシを配ったところ、20~30人の方が受け取ってくれたが、図書館が分割してしまうことを知っている方はほとんどいなかった。

図書館の貸出窓口が3つある。今度の絵を見ると、市民センターに、レファレンス等も含めて、貸出と返却、今度新しい図書館の1、2、3階とにデスクは一杯できる。計画、設計は実情を知って作っているのだろうか心配になった。

質問だが、市民センター、図書館は、商工会はいつからいつまで休みで使えないのか。

【施設課長】

市民センターの休館期間は、令和6年9月から令和7年10月末までの約14か月間となる。図書館の休館期間は、令和6年9月から令和8年7月末までなので、23か月間となる。市民センターの子ども図書コーナーは市民センターの開館と同時に、商工会館は、完成してから移転することとなるため、休館期間はない。

【図書館長】

中央図書館の一部機能の代替場所の話の説明の中でさせていただいたが、代替のサテライトの場所を並行して利用していただくことと同時に、令和7年11月には、子ども図書コーナーが完成するので、その時点で2か所での貸出しが可能となる。

令和8年8月に新設図書館ができた時点で、代替場所の方は閉じ、市民センターの子ども図書コーナーと新設図書館の2か所で運営していく形になる。

【参加者】

基本的に新図書館の建設問題については、ワークショップが開かれたが、市が決めてきたことをそのまま設計し、説明しただけである。長い時間、市民の会が時間を割いて、できるだけ良いものを作っていきたいという気持ちで検討したにも関わらず、なぜそれを反故にして、話し合いの場を設けなかったのか。また、市民センターの利用者の意見を聞くこともなく、職員からの意見も聞かないで決めたという話も聞いている。よって、これは白紙に戻して、計画を立て直す必要があると考える。

地下2階に閉架書庫を設けるとあるが、この地域は市の中でも海拔が低いところである。野川の氾濫時には、あの辺は浸水した。十数年前の台風の時では、雨が50ミリ以上降り、銀行町で1階のマンションが浸水した。全国的な問題として、地下の書庫が、水に浸かって本が駄目になったことも4、5年ぐらい前にあった。閉架書庫であっても、大切な本を保管することが妥当なのではないか。

非常に便利に使っている市民センターが、子どもの図書と大人の図書が離れるということは絶対に考えられない。親子で楽しく図書を使いたいと来られた方でも、あそこまで子どもを連れて歩くのは本当に大変である。

財政的に厳しいと話があったが、市民のために役立つお金であれば、私たちは何も意見を申し上げない。利便性があり、きちんとした教育の場として機能できる場所に、図書館があることが1番大事だと考える。市民の会の計画はとても良い計画だと市も納得されたということも聞いている。将来的な展望を立てて、少しぐらいのお金がかかったとしても、市民センターの上に、新しい図書館を作る計画が1番ベストではないかと、私は考える。

【参加者】

新しく建設や改修する費用と、新しく4～5階まで積み上げる計画との財政はどのぐらい異なるのか知りたい。

【施設課長】

5つのパターンで計算しているのは、平成29年当時のもので、それに比べると建設コストなどが大幅に上がっている。そのため、今の計画と比較するのは難しい。今回の計画の概算額は、建設コストが大幅に上がっており、環境配慮についてもCO2削減のためのコストがかかるので、試算額で市民センターは15億7,500万円となっている。

図書館は、面積が1,100㎡を1,200㎡に増やし、駐輪場を増やしてほしいとい

う要望もあり、駐輪台数を増やしている。地下の有効活用のため、地下部分を作ったことによる工事費用の増額などもある。そういうものも含めて、新図書館では9億6,600万円という金額になっている。

市民センターを建設した場合というのは当時試算したもので、今だといくらになるのかは、試算をしていないので分からない。ただ、建設コストは大幅に上がっており、同じように環境に配慮するのであれば、さらに上乘せになるので、当時の試算から比べたら大幅に上がると考えられる。

当時の増築案では、建物の工事費の部分だけで抜き出すと、33億6,000万円程度である。それに比べて当初の想定額では、図書館は5億5,000万円で、市民センターが11億円程度という想定であった。

【参加者】

ここで意見が食い違うのは、最初から市の主導で行ったことに不信感があるからであり、これまでの経過を考えないで行ったためである。だから、説明会を聞いても納得できないのである。どうして市民のことを考えないのか。

【政策室長】

繰り返しとなるが、市民の要望を受けたからこそ、老朽化のための改修ではなく、拡充するという方針になった。反対意見があることも市としては認識している。

市議会の中でも、一方的に進めた訳ではなくて、市民の代表である議会の中で、予算の議決をいただいた上で、基本構想と基本設計を進めている。反対の声も受け止めてさせていただいているが、できるだけ多くの市民に賛同いただけるよう進めている。

【参加者】

文化を大事にする姿勢で、図書館を新しくしようということに対して、住民参加が謳われていることに感動した。やはり市民の意見を聞いて、市民が必要とするものを作ることで、子どもたちを育てて、住民も学び合う、そういう場があるということにすごく感動した。

ところが、こんなに一生懸命市民がやっているにも関わらず、相談の場もなく、市が進めていることに対して、本当に怒りを感じる。みんなの声が活かされるように市民が頑張ってきたにも関わらず、ただ市は聞くだけで、方針を変えることはなかった。こんな矛盾したことがあるか。共に考えていかなければならないのではないのか。

【参加者】

レファレンス室について伺う。今度の計画では、市民センターに学習スペースができて、今まであった新聞や資料を見る場所は、子どもの図書コーナーになってしまう。新図書館を見ても、壁側に机が並んでいるところで、書籍を見る場所ではない。いつ行っても、図書館で空いてる席があれば、そこに座って勉強す

るスペースがないように思う。それはどこで充足されるのか。

市民の会がまとめて、市に提出した。その後、市は図書館や、公民館を利用していない人の意見を聞くと言った。そして、市民の意見を聞くと言ったが、それすら行っていないのではないか。

今より充足している市民センター、図書館の充実を一切市はやっていない。だから、「財政が厳しい」等と言われても全然説得力を感じない。公民館の地下ホールのような広い場所を分館に出すなどして、図書館を市民センターの中で建設費用をかけずに充足する方法はあったのではないか。全部を市民センター、全部を図書館にすることはできなかったのか。

10億円かけて新図書館を作って、2年間閉館するといっても、おそらく10億円では終わらないだろうし、引越代もかかるので非常にもったいないと思う。公民館が休館し、市民活動支援センターも休館となると、いわゆる市民活動の場がなくなってしまう。例えば、市民活動支援センターの印刷機を今かなり使わせてもらっているが、そういうものが一定期間どこに行っても使えないということは問題である。市民活動支援センターの代替機能も必要である。

新しい図書館も含めて、今のやり方で1個だったらできるのに、分散して5か所の窓口を作るとなった場合、人件費もかかるし無駄である。低時給で働かせるという民営化を目的に市が動いているのではないかと益々感じた。

【公民館長】

学習する部屋については、市民センターの2階にスタディコーナーを設置する。以前より自習する場所が欲しいという市民要望が多いため、どなたでも静かに学習できる部屋として新たに確保した。

読書調査室は図書館の機能であり、その場所にある書籍等を活用して学習していただくものであるが、スタディコーナーでは、ご自身の参考書等を持ち込んで勉強していただくことも想定している。市民の会からの要望にも学習室という提案があったので、こういう形で実現できていると考えている。

【図書館長】

新図書館では、基本的には調べ学習、調査での利用という形を考えている。市民センター側ではフリースペースが多くある。防犯用のICタグを付ける予定なので、市民センター内は、行き来ができるような形になる。新設図書館にはキャレル席という席を設けており、今よりも大分席が増えることとなるので、そちらも活用いただければと思う。

【政策室長】

市民活動支援センターの休館期間の代替場所については、まだ場所は決定していない。業務は縮小するような形とはなるが、別の場所で一部機能を持たせる考えである。

【参加者】

例えば、国立国会図書館では、大学の図書館や他市町村の図書館とオンラインで交信し、ダイレクトに資料が読める。電子化が非常に進んでいるこの時代に、そういうことは新図書館でできるようになるのか。

また、そういうことを専門的に行う図書館司書を是非配置してほしいと思う。

【図書館長】

国立国会図書館が公開している資料については、現在でもタブレットを貸出して閲覧できるため、新図書館でも同じ機能が持たせられるよう進めている。各大学や他市の図書館が公開しているものについても、インターネット経由で見るとは可能となるよう予定している。

【参加者】

図書館の充実については、本当に長年の市民の願いである。そして、市民センターについては、多くの市民が参加して市民提案書としてまとめた。市も市民も、中央図書館の充実に向けて、現在地で行うことを前提にこれまで議論してきた。

先ほど、5つの案について説明があった。その4番目に今の公民館を使う案がある。これは、図書館の分館ではなくて、公民館機能を一部そこに移転して公民館を分館として使うという提案である。

図書館を移転するという話は、これまでずっと出て来なかった。ところが、3年前の8月に市の庁議で、中央図書館の分割移転が決められてしまった。本当に市民は驚き、それ以来、市に「これはおかしい」と訴えている。

少なくとも、この中央図書館の分割移転については、市民参加の手続きが行われなかった。しかし、市のまちづくりの基本となる市民参加条例の中では、図書館のような大規模な施設の移転については、市として決定する前に、市民参加の手続きを行わなければならないと条例で定められている。3年前の庁議で決めた方針そのものが、まちづくりの基本である市民参加条例に違反していると、議会で何度も発言したが、市長も副市長も長々と答弁したものの、条例に沿った答弁は一言もなかった。今でもそれは疑問に思っている。是非、市民参加条例に違反することのないようお願いしたい。あの条例に沿っていて、違反してないというのであれば、説明をしていただきたい。

【政策室長】

どういう規模の施設を作るかについて、条例で示してる手続きはない。その例として、平成31年に北部地域に児童館がないということで、児童館を整備している。こちらについても、どこの場所で、どういう規模でということを示した上で、その中でどういう機能を持たせるかについて、市民参加の手続きを行った。児童館ということもあり、小・中学生、高校生からも意見をいただいた。

また、子育て教育支援複合施設のひだまりセンターについても、どういう規模でどういう施設を作るのかについて示した上で、その中身について意見を伺った。子ども家庭支援センターの移転についても、規模を市で示した上で、その中

に持たせる機能を市民から意見を聞いて、作ったところである。

同様に、市民センターの改修についても、様々なご意見や市民提案書をいただき、そういう意見も受け止めるとともに、利用者以外の声も必要だと考え、市民アンケートもした上で、市として総合的に示したものである。

【参加者】

今の答弁は、全く新しく作る場合や、小規模の施設のことばかりの説明で、答弁になっていない。条例上は、公共に用される大規模な施設の移転については、市民参加の手続きを市が決定する前に行わなければならないと定めてある。よって条例違反となるのではないか。

【政策室長】

あくまでも移転した先でどのような機能を持たせるかについて、市民参加の手続きで、検討いただくということである。地方自治法では、公共施設の設置については、議会での議決が必要になると定められている。当然、施設整備は財政負担がかかり、総合的に検討する必要があるため、最終的には行政の責任で検討し、予算として議会の承認を得て、これまでも進めてきたところである。その後、機能や基準、配置等について、市民の皆さんの意見を伺った上で、進めることとしている。

【参加者】

委託した設計事務所は、これまで図書館を設計した実績はあるのか。

【設計事務所】

私どもの会社は多くの図書館を設計しており、私自身 13 件に関っている。

【参加者】

この図書館において、レファレンスをどこでどうやるのかが、図面から見えてこない。読書調査室は余り機能していないので、移転後は使える本を入れていただきたい。

3階にレファレンスというカウンターがあって、少し曲がった机を入れてるところは一般開架となっている。一般開架というのは一般図書の場合なので、新図書館にレファレンスブックを置くスペースをどこに想定してるのか、想定してるならば書くべきである。3階がレファレンスの場所で、現在の読書調査室が3階に移るならば、ここもレファレンス室とアピールすべきだと考える。市民へのアピールがほとんどない。「色々やりますよ」と言っても良いのに、機能がほとんど分からないのは問題である。

この3階の設計をやり直していただきたい。窓際に机を置けば良いものではない。実際には本をたくさん持ってきて調べることになるので、大きな机が必要である。そういう配慮も必要ではないか。

一般開架の書架の幅であるが、電動の車椅子が余裕を持ってすれ違える幅にな

っているのか。せっかくエレベーターで上がれるようになったのであれば、車椅子の方が利用する時に、自分で本を手取るためには、2つ条件がある。

1つ目は、電動の車椅子が余裕を持ってすれ違える幅があること、そしてもっと大事なことは、1人で自由に本が取れる高さの書架に設定してあるかである。7段の書架では座った状態では届かない。自分で本を選びたいという気持ちになると思うので、わざわざ人に説明して取ってもらうのは嫌である。職員が行えば良いという訳ではなく、やはり自分で本を取って、「良いな」と思ってから、読む楽しみがあるので、5段の書架が限度であると考え。そうなった場合、1、2割、入る本が減ることとなる。

2つ目は、書庫を作って、頼めば持ってきてくれるという考え方である。すぐに本を手に取りたいのは当然であるが、大きな書庫にして、翌日まで待てば、読みたい本が必ず読めるようにしたら、蔵書数が格段に上がるはずである。

皆さんが心配しているのは、カウンターがたくさんあることである。これにより、人件費が上がる。人を雇う以上は、ちゃんと生活できる収入が必要な訳で、財政が厳しい中で人を増やしたら、単価を下げるしかなくなる。そうしたことを踏まえると、少しバランスが悪いように感じる。皆さんにその時すぐ本が入らないけど、読めるよう考えを改めていただけるなら、狛江市の蔵書数が倍以上に増えるかもしれない。市役所に来れば、本が読めるという状況ができていれば、それがサービスの向上になる。

「白紙に戻せ」とは言わないが、考え直す余地はあると思う。特に調べる場所は大事で、それを充実させるように整備するのであれば、場所ははっきりと明記していただきたい。

【参加者】

新図書館に係る資料の9ページであるが、図面の中の駐車場に関して、車椅子利用者の駐車場はあるということで、一般のものは作らないということは良いと思う。しかしながら、そういう状況で駐輪場が37台程度というは、これで十分なのか。また、資料の10ページだが、近隣を考慮して斜め線の部分を作ったと思うが、これは法律を考慮して作ったのか、あるいは近隣への配慮を考慮して作ったのか教えていただきたい。

【図書館長】

駐輪場の数について、現在の図書館は特に利用者のカウントはしていないが、見回りなどから、30人程度が平均的に利用していることを把握している。よって、新図書館と市民センターの図書コーナーが分かれることを踏まえると、37台程度の駐輪場があれば充足すると考えている。

【施設課長】

建物の近隣への配慮だが、非常に狭い敷地であるため、日影規制については規制を考慮しながらギリギリのところまで使わせていただいている。

近隣への配慮については、マンションがある側の距離を広く取っているため、

こちらの住宅で、住居がある側の方を広く取るというような配慮をさせていただいている。

【参加者】

世田谷区で、子育て支援の仕事や、乳幼児の親子の子育て相談を日々行っている。乳幼児の親子は自分で意見を言いに来たり、アンケートを書いたり、説明会に来ることがすごく大変なので、子育て支援担当部署の意見を聞き、代弁してもらおう等、世田谷区では工夫されている。

親子さんの相談を聞いていると、孤独に子育てをされていて、周りに頼れる感じでもないため、気持ち一杯一杯となってしまう方が多い。世田谷区でも様々な仕掛けで、親が来られる場所や居場所を作っても、なかなか参加できないという声をよく聞く。

人と繋がるというのはすごく大変で、電話相談で「辛い、大変」と言ってるような方が、やっとの思いで参加するというケースがすごく多い。狛江市の新図書館の基本設計に関しては、乳児の親子の児童書と、それ以外が分かれているという点が、非常に問題であると感じる。子育て相談していると、1か所に行くだけでもすごく大変であることが、保護者からも伝わってくる。

例えば、上に小学生の子が、下に乳幼児の子がいたりする場合は、読みたい本が異なり行き先が2つとなってしまうため、移動は恐らくできない。こういう視点を、子育て相談施設の職員やスタッフに意見を聞いた方が良いと思う。

また、子どもを産んだ時に児童書を読ませたり、読み聞かせをしたいと全員が思える訳ではない。「うまく抱っこできるだろうか」とか、「うまく離乳食をあげられるだろうか」と不安に思う親もすごく多い。そもそも、「読み聞かせ」という言葉にピンときてない方もいる。自分が読みたい本を読むために図書館に行くお母さんだっている。

しかしながら、図書館が分断されていると、他のお母さんは「こういうことをしているんだな」と気付けない。「こういう風に読み聞かせしてるんだな」とか「こういうスペースがあるんだな」という機会に出会えないままになってしまう。せっかく新しい図書館ができるので、子どもの本や読み聞かせにピンときていない親にも、もっと興味を持っていただきたいと思う。図書館が分かれているのは、絶対に乳幼児、親子にとってはしんどいという声が多く届くと思うので、そこは少し考えてもらいたい。

もう1つは、私には中高生の子どもがいるが、今、市民センターのフリースペースのポツンと机が置いてあるところで勉強しており、他にもそういう人たちがいると思う。若者にとっては、決められた部屋、場所よりも、ホワイトノイズがある程度あって、自分1人の机で隣とは少し離れている空間の方が、すごく居心地が良いことが分かった。別に他者と向かい合って勉強したい訳ではなく、小さなスペースがあって、自分だけが使用できる机のような場所を確保できれば良いと思う。

今回、設計を見て感動したのは、若者や中高生を支援するような空間や、サウンドスタジオという音楽ができる場所が新しく加わる場所である。狛江には世

田谷にある青少年センターのようなものがないので、それをずっと市長への手紙などでも言ってきた。「大事とは思いますが、検討する」という回答しかずっとなかったもので、それができることにすごく嬉しく感じる。

一方で、場所ができるだけで、青少年支援センターではないことが気になった。子ども家庭庁も新しく設置され、重要視されている中で、これらが中高生の居場所としてきちんと機能するかという点で不安が残るので、是非ユースワーカーの常駐を検討いただきたい。ユースワーカーがいるいないだけで、居場所にとってはすごく大きい。調布にも世田谷にも素敵な青少年センターあるので、そういうところを参考にもされた上で、ユースワーカーの配置も是非考えていただきたい。

後もう1つは、カフェである。世田谷でも、大きな施設にはちょっとしたカフェコーナーがある。コーヒーを飲むことができ、おいしいサンドイッチが食べられるような空間は、若者が過ごす良いきっかけとなる。一杯のコーヒーが飲めて、素敵な思いができるみたいな場所があれば良いと思う。

【参加者】

岐阜市立図書館である「ぎふメディアコスモス」に入ったことがあり、非常に触発された記憶がある。座る場所1つとっても、スペースがきちんと確保された椅子があったり、いろんな形の椅子があったりと、とても印象的であった。他にも、書庫間のテーブルの置き方や、本の配列等、これまでの図書館とは異なる工夫が施されており、非常に参考になると思う。また、カフェについても、フリースペースがたくさん確保されていた。本当に素晴らしい図書館なので、全部の真似はできないとしても、是非足を運んで見てもらい、アイデアはいくつか参考していただければと思う。

【参加者】

この説明会でたくさんのご意見が出たが、出席できなかった方向けに、今回の質問に対する回答の詳細を、市民が見ることができるようにしていただきたい。

(6) 閉会

以上